

水質試験検査報告書

依頼日 平成30年10月09日

発行日 平成30年10月16日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別			
施設名				検体名	給水		
採水場所	No.1 永郷管末ドレン(寺山・旧八戸浄水場系高区管末)			水源			
採水日	平成30年10月9日	10:19	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.2 mg/L	
天候	前日		気温				
	当日			水温		採水区分	他社
試験項目	試験結果	基準値	試験項目		試験結果	基準値	
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下		
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下		
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満	0.03mg/L以下		
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム	0.004 mg/L	0.09mg/L以下		
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下		
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下		
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 フッ素及びその化合物		0.2mg/L以下		
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下		
9 亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下		
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	25.6 mg/L	200mg/L以下		
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 残留カルシウム等(硬度)		300mg/L以下		
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下		
15 1,4-ジシロキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下		
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下		
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下		
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下		
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下		
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下		
21 塩素酸	0.10 mg/L	0.6mg/L以下	47 pH値	7.9	5.8 ~ 8.6		
22 クロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと		
23 クロロホルム	0.001 mg/L未満	0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと		
24 シクロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満	5度以下		
25 ジブromochloroメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下		
26 臭素酸	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52				
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。						
備考	色度実測値：0.2度 濁度実測値：0.000度						
試験期間	平成30年10月9日 ~ 平成30年10月16日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は			
検査責任者	センター長 大湊 克己			平成15年厚生労働省告示第261号によります。			

水質試験検査報告書

依頼日 平成30年10月09日
発行日 平成30年10月16日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別				
施設名					検体名	給水			
採水場所	No.2 大潟浦園地(大賀郷浄水場系管末)				水源				
採水日	平成30年10月9日	9:57	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.2 mg/L			
天候	前日		気温		採水区分	他社	持込区分	他社	
	当日		水温						
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値		
1 一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン	0.005 mg/L		0.1mg/L以下		
2 大腸菌	不検出		検出されないこと	28 トリクロ酢酸	0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下		
3 ホルムアルデヒド及びその化合物			0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満		0.03mg/L以下		
4 水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム	0.004 mg/L		0.09mg/L以下		
5 セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満		0.08mg/L以下		
6 鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下		
7 ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33 フッ素及びその化合物			0.2mg/L以下		
8 六価クロム化合物			0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下		
9 亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物			1mg/L以下		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	36 有機リン及びその化合物			200mg/L以下		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下		
12 フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	20.6 mg/L		200mg/L以下		
13 砒素及びその化合物			1mg/L以下	39 濁度(濁度)			300mg/L以下		
14 四塩化炭素			0.002mg/L以下	40 蒸発残留物			500mg/L以下		
15 1,4-ジニトロベンゼン			0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下		
16 2,4,6-トリニトロフェノール及びその化合物			0.04mg/L以下	42 ジェオスミン			0.0001mg/L以下		
17 ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下		
18 テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下		
19 トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45 フェノール類			0.005mg/L以下		
20 ベンゼン			0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下		
21 塩素酸	0.06 mg/L未満		0.6mg/L以下	47 pH値	7.9		5.8 ~ 8.6		
22 クロロ酢酸	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下	48 味	異常なし		異常でないこと		
23 クロロホルム	0.001 mg/L未満		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし		異常でないこと		
24 ジクロロ酢酸	0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満		5度以下		
25 ジブromクロロメタン	0.001 mg/L		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満		2度以下		
26 臭素酸	0.003 mg/L		0.01mg/L以下	52					
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。								
備考	色度実測値：0.0度 濁度実測値：0.000度								
試験期間	平成30年10月9日 ~ 平成30年10月16日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は				
検査責任者	センター長 大湊 克己				平成15年厚生労働省告示第261号によります。				

水質試験検査報告書

依頼日 平成30年10月09日

発行日 平成30年10月16日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号

建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場		事業種別			
施設名				検体名		給水	
採水場所		No.5 横間海岸シャワー場(大里浄水場系管末)		水源			
採水日		平成30年10月9日	9:25	採水者		佐々木	
天候		前日		遊離残留塩素		0.2 mg/L	
		当日		気温			
				水温			
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
						試験結果	
						基準値	
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物		0.003mg/L以下	29	ブロモクロメタン	0.001 mg/L未満	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム	0.006 mg/L	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	アモニウム及びその化合物		0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物		1mg/L以下
10	窒素化合物及び塩化窒素	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36	トリハロメタン及びその化合物		200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	マangan及びその化合物		0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	37.3 mg/L	200mg/L以下
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	揮発性有機物等(揮度)		300mg/L以下
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	蒸発残留物		500mg/L以下
15	1,4-ジニトロベンゼン		0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下
16	2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4,6-トリニトロクロロフェノール		0.04mg/L以下	42	ジエタノール		0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	2-メチルイソプロパノール		0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	フェノール類		0.005mg/L以下
20	ベンゼン		0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下
21	塩素酸	0.39 mg/L	0.6mg/L以下	47	pH値	8.0	5.8 ~ 8.6
22	クロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
23	クロホルム	0.001 mg/L未満	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下	50	色度	0.5 度未満	5度以下
25	ジブロモクロメタン	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下	51	濁度	0.1 度未満	2度以下
26	臭素酸	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52			
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考		色度実測値：0.1度 濁度実測値：0.000度					
試験期間		平成30年10月9日 ~ 平成30年10月16日		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者		センター長 大湊 克己					

水質試験検査報告書

依頼日 平成30年10月09日

発行日 平成30年10月16日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別						
施設名					検体名		給水				
採水場所		No.7 藍ヶ江港シャワー場(安川水源系管末)			水源						
採水日		平成30年10月9日 8:35		採水者		佐々木		遊離残留塩素	0.2 mg/L		
天 候	前日			気 温							
	当日			水 温				採水区分	他社 持込区分 他社		
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下		27	総トリハロメタン	0.001 mg/L未満		0.1mg/L以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと		28	トリクロ酢酸	0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下	
3	トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満		0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下		30	ブロモホルム	0.001 mg/L未満		0.09mg/L以下	
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満		0.08mg/L以下	
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下		33	トリハロメタン及びその化合物			0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物			0.05mg/L以下		34	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満		0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物			1mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下		36	トリハロメタン及びその化合物			200mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下		37	マangan及びその化合物			0.05mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下		38	塩化物イオン	22.1 mg/L		200mg/L以下	
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下		39	トリハロメタン等(硬度)			300mg/L以下	
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下		40	蒸発残留物			500mg/L以下	
15	1,4-ジハロゲン			0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下	
16	1,2-ジハロゲン及び1,1,2-ジハロゲン			0.04mg/L以下		42	ジエタノール			0.0001mg/L以下	
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下		43	2-メチルイソプロパノール			0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下	
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下		45	フェノール類			0.005mg/L以下	
20	ベンゼン			0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下	
21	塩素酸	0.06 mg/L未満		0.6mg/L以下		47	pH値	7.7		5.8 ~ 8.6	
22	クロ酢酸	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下		48	味	異常なし		異常でないこと	
23	クロホルム	0.001 mg/L未満		0.06mg/L以下		49	臭気	異常なし		異常でないこと	
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下		50	色度	0.5 度未満		5度以下	
25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L未満		0.1mg/L以下		51	濁度	0.1 度未満		2度以下	
26	臭素酸	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下		52					
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考		色度実測値：0.1度 濁度実測値：0.000度									
試験期間		平成30年10月9日 ~ 平成30年10月16日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者		センター長 大湊 克己									